

飯塚市子どもの居場所づくり支援事業費補助金交付要綱を廃止する告示を次のように定める。

令和8年3月30日

飯塚市長 武井政一

飯塚市子どもの居場所づくり支援事業費補助金交付要綱を廃止する告示

飯塚市子どもの居場所づくり支援事業費補助金交付要綱(令和4年飯塚市告示第216号)は廃止する。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日前に廃止前の飯塚市子どもの居場所づくり支援事業費補助金交付要綱に基づき交付した補助金については、なお従前の例による。